

2 都市建字第 115 号
令和 2 年 4 月 28 日

建設業関係団体代表者 様

東京都都市整備局
市街地建築部建設業課長

工事現場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について

日頃より建設業指導行政に御理解、御協力をいただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令され、工事現場における感染予防及び建設工事従事者の健康管理に御留意されていることと存じます。

今般、都では、「東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（令和 2 年 4 月 22 日版）」を作成し、都発注工事における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置や感染者が発生した場合の対応等について取りまとめました。

工事を施工される場合には、本ガイドラインも参考にされ、引き続き、感染症の拡大防止に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

東京都財務局：新型コロナウイルス感染拡大防止等に向けた工事等の対応について

<http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/html/covid-19.html>

東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（令和 2 年 4 月 22 日版）

http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/files/covid-19/covid-19_18.pdf